

告 示 第 1 8 6 号

令和 7 年 2 月 2 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度鹿児島市立保育所紙おむつ収集運搬処分業務委託契約（春日保育園他 4 園）  
に係る制限付き一般競争入札参加者の資格について（公告）

令和 7 年度鹿児島市立保育所紙おむつ収集運搬処分業務委託契約（春日保育園他 4 園）に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記のとおり申請書を受け付けますので、受付期間内に持参し提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の概要

令和 7 年度鹿児島市立保育所紙おむつ収集運搬処分業務委託（春日保育園他 4 園）

#### (2) 契約締結の方法

制限付き一般競争入札

#### (3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者のうち、本市の入札資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定に基づく産業廃棄物（種別「廃プラスチック類」）の収集運搬業及び処分業の許可を有すること。
- (10) 令和4年度以降、1年以上産業廃棄物の種別「廃プラスチック類」の収集運搬業及び処分業の実績があること。
- (11) 産業廃棄物を適正に処分できる許可された施設を鹿児島県内に所有し、当該施設に技術管理者を置いて処分を管理させていること。
- (12) 産業廃棄物収集運搬業務を行うための車両として監督官庁に登録してある車両を2台以上保有する者であること。
- (13) 最終処分場との間に産業廃棄物に係る受入れの契約を締結しており、各園から排出された産業廃棄物を当該処分場に処分のため投入することができる者であること。
- (14) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の状況にあると認められること。

### 3 申請書等の交付及び受付期間等

#### (1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年3月5日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

#### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局保育幼稚園課企画係（本館1階）

電話 099-216-1223

#### (4) この業務委託契約に係る仕様書及び制限付き一般競争入札参加資格審査申請書等は、鹿

児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。

#### 4 提出書類

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 鹿児島市又は鹿児島県の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可証の写し
- (3) 令和4年度以降現在までにおける受託業務等の実績（様式あり）
- (4) 産業廃棄物の処分を行う施設として利用する最終処分場及び事業場の一覧表
- (5) 保有車両一覧表（様式あり）

監督官庁に登録してある車両で、産業廃棄物の収集運搬業務に使用する車両の全てを記載し、次に掲げる書類を添付すること。

ア 記載する車両の自動車検査証の写し

イ 所有権を有しない車両を使用する場合は、その車両の使用権原を有することを証する書類

- (6) 最終処分場との産業廃棄物受入れに係る契約書の写し
- (7) 会社経歴書
- (8) 商業登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの）
- (9) 直前1期分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）の写し
- (10) 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（2(6)の要件を満たしていることを確認できるもの。）

#### 5 提出部数

各1部

#### 6 注意事項

- (1) 提出書類は、令和7年2月20日現在で作成すること。
- (2) 令和6年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、4(8)から(10)までの書類の提出を省略することができる。
- (3) 提出書類は、4に掲げる番号順にとじること。
- (4) 証明書類の証明年月日は、申請書提出日前3か月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを提出すること。
- (5) 提出書類は、期限経過後は受理しない。
- (6) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年3月12日（水）までに文書により通知する。

## 7 入札説明会

実施しない。

## 8 入札の日時及び場所

### (1) 入札執行の日時

令和7年3月21日（金）午後2時50分

### (2) 入札執行の場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館3階契約課物品第1入札室

## 9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

### (1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

### (2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 入札方法

### (1) 郵送による入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下の端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) 入札執行回数は、3回までとする。

## 12 開札の方法

即時開札とする。

## 13 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

## 14 入札の無効等について

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持たない代理人のした入札
  - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 入札金額を訂正した入札書による入札
  - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
  - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (6) 今回の入札は、令和7年度予算が令和7年3月31日までに市議会で可決されなかった場合は無効となる。